

可児市の外国籍市民施策の取組み

公益財団法人 日本都市センター
グローバル化する地域社会におけるまちづくりに関する研究会
第6回研究会 日時:令和3年8月25日(水)午後1時30分

岐阜県 可児市 市民部 人づくり課
課長 若尾真理

本日の構成

1. 岐阜県 可児市 の概要

ゼロ

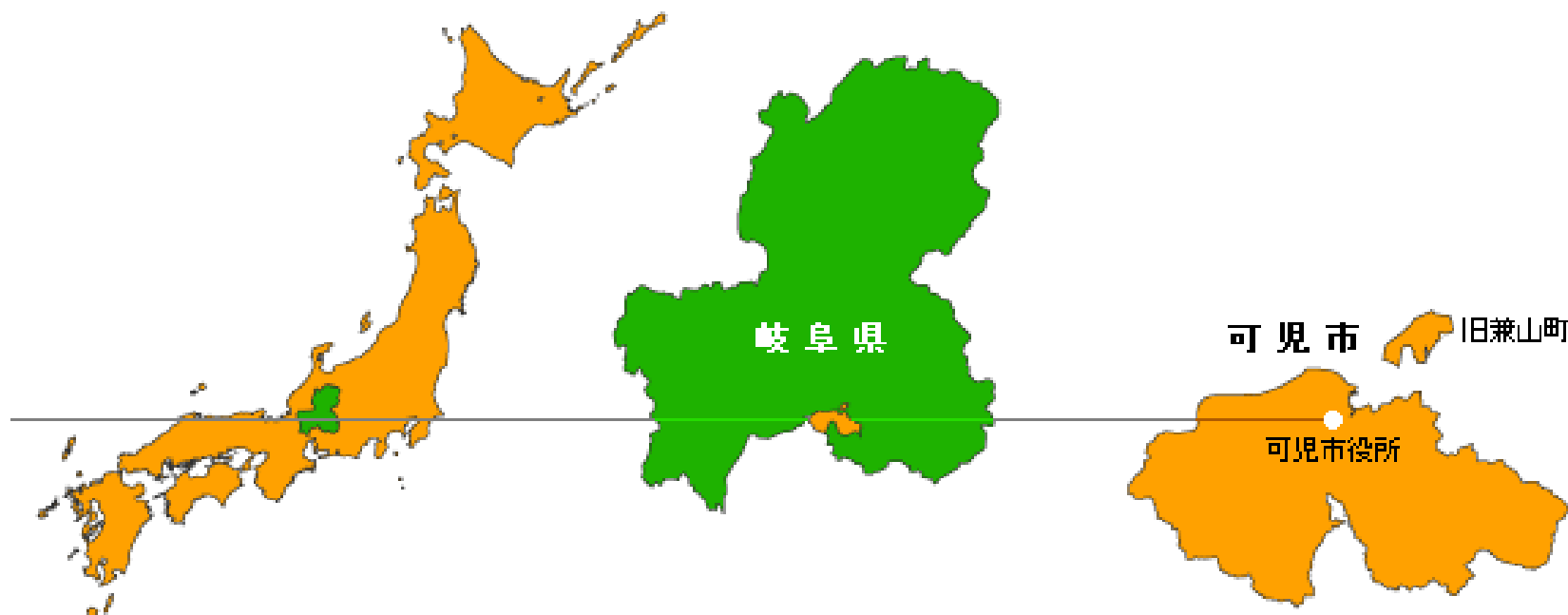
2. 教育支援・不就学 0 へ の取組み

3. 外国籍市民相談窓口 の対応

4. 「市多文化共生推進計画」の策定

1. 岐阜県 可児市 の概要

■可児市の位置



可児市文化創造センター(アール)



花フェスタ記念公園



(本題に入る前の確認)

可児市における定義 (「可児市 多文化共生推進計画(第3期)」～)

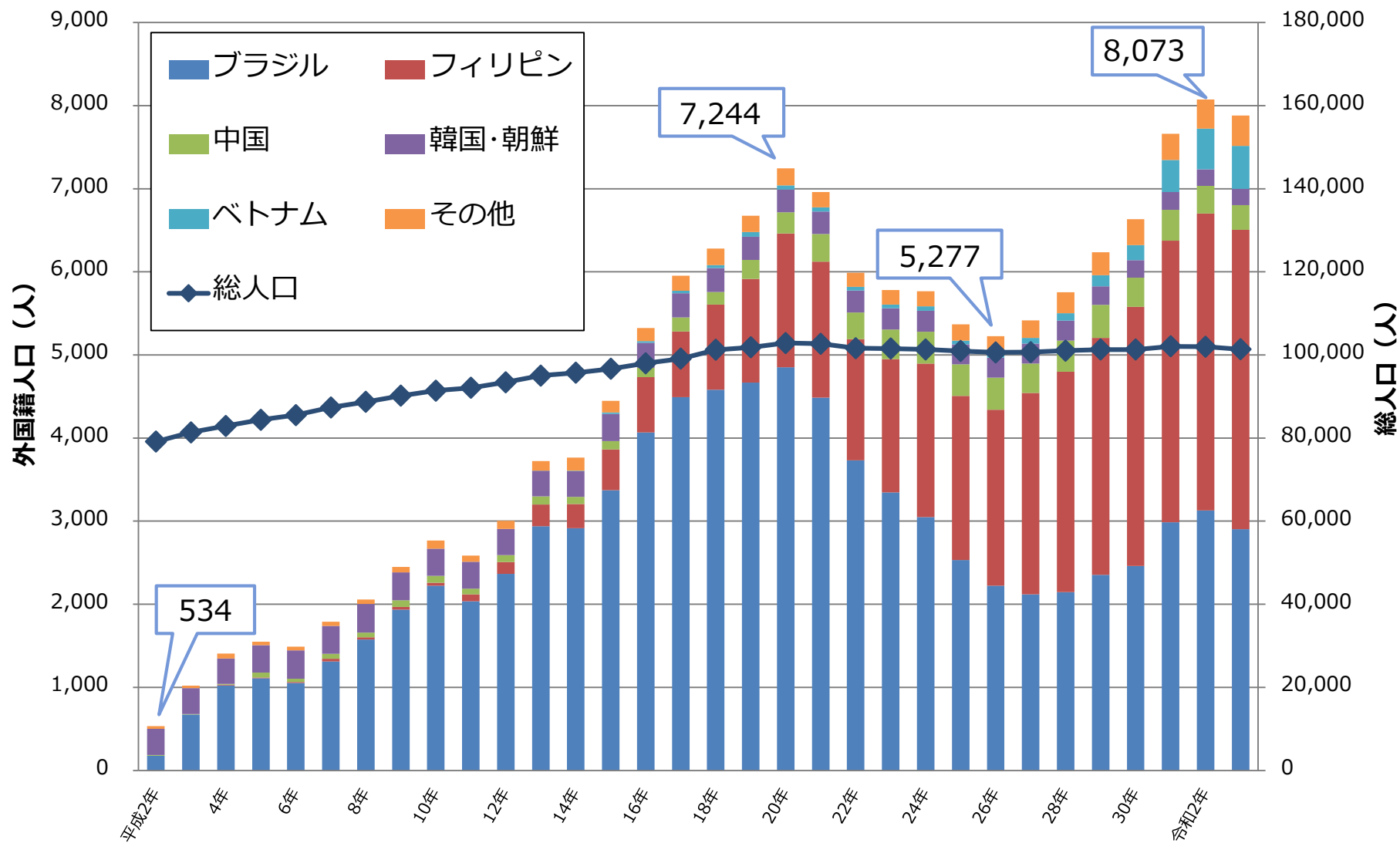
「外国籍市民」

本市では「すべてを可児市民」として市政運営を行う。

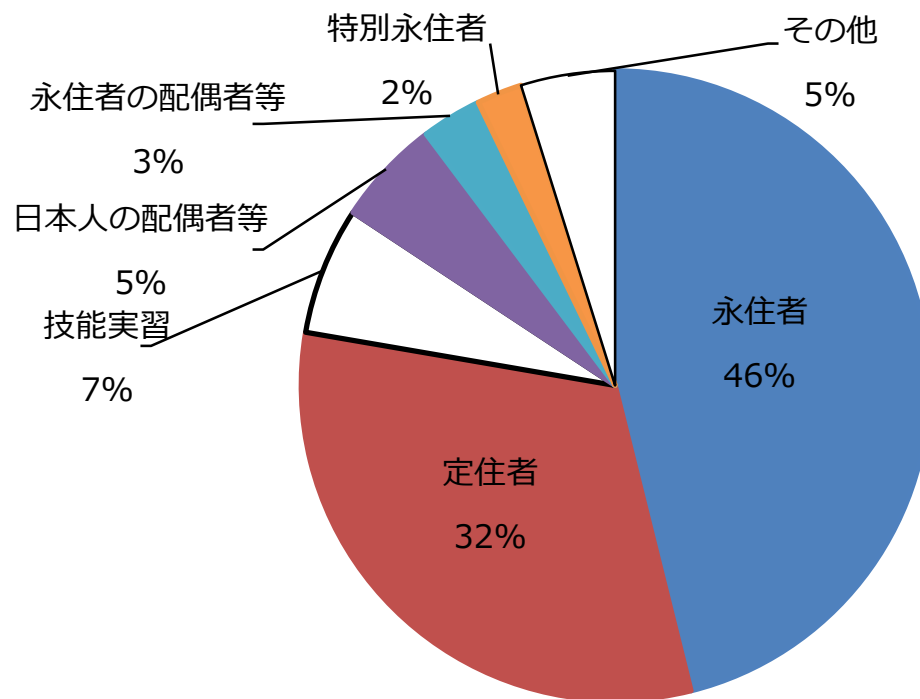
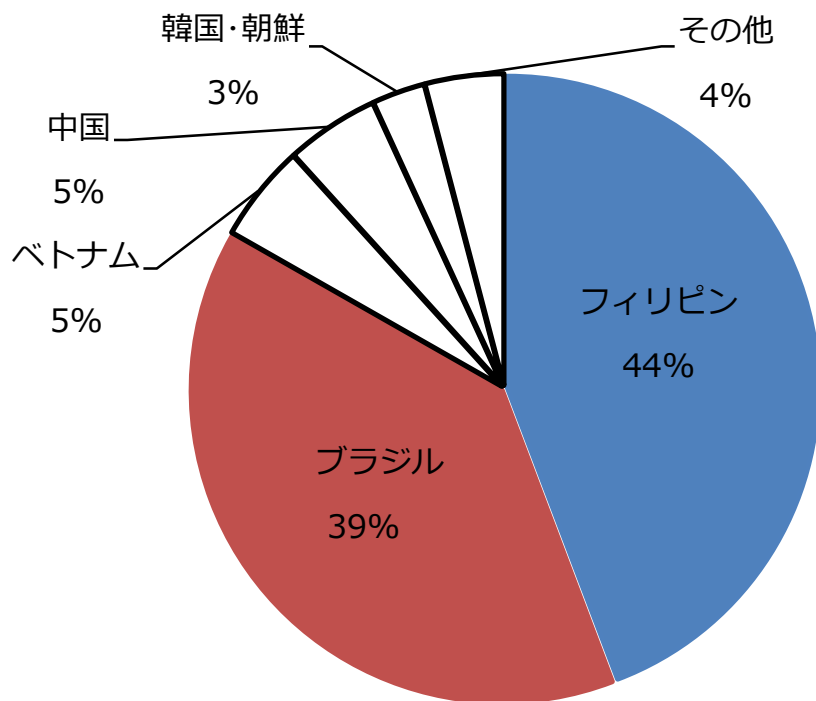
国籍が 日本か 外国籍かの違いだけ。行政サービスには国籍の違いによる差異は無いが、多文化共生施策を推進する際など、対象者を明確にする必要がある場合は 実数を把握できる「外国籍市民」と表記する。

- 対象者が把握できない 概念的な用語を 行政用語では使わない
(国際交流協会などの使用を拒むものではない)
- (例) 外国の文化を背景に持つ市民
外国にルーツを持つ市民
外国人市民(住民)

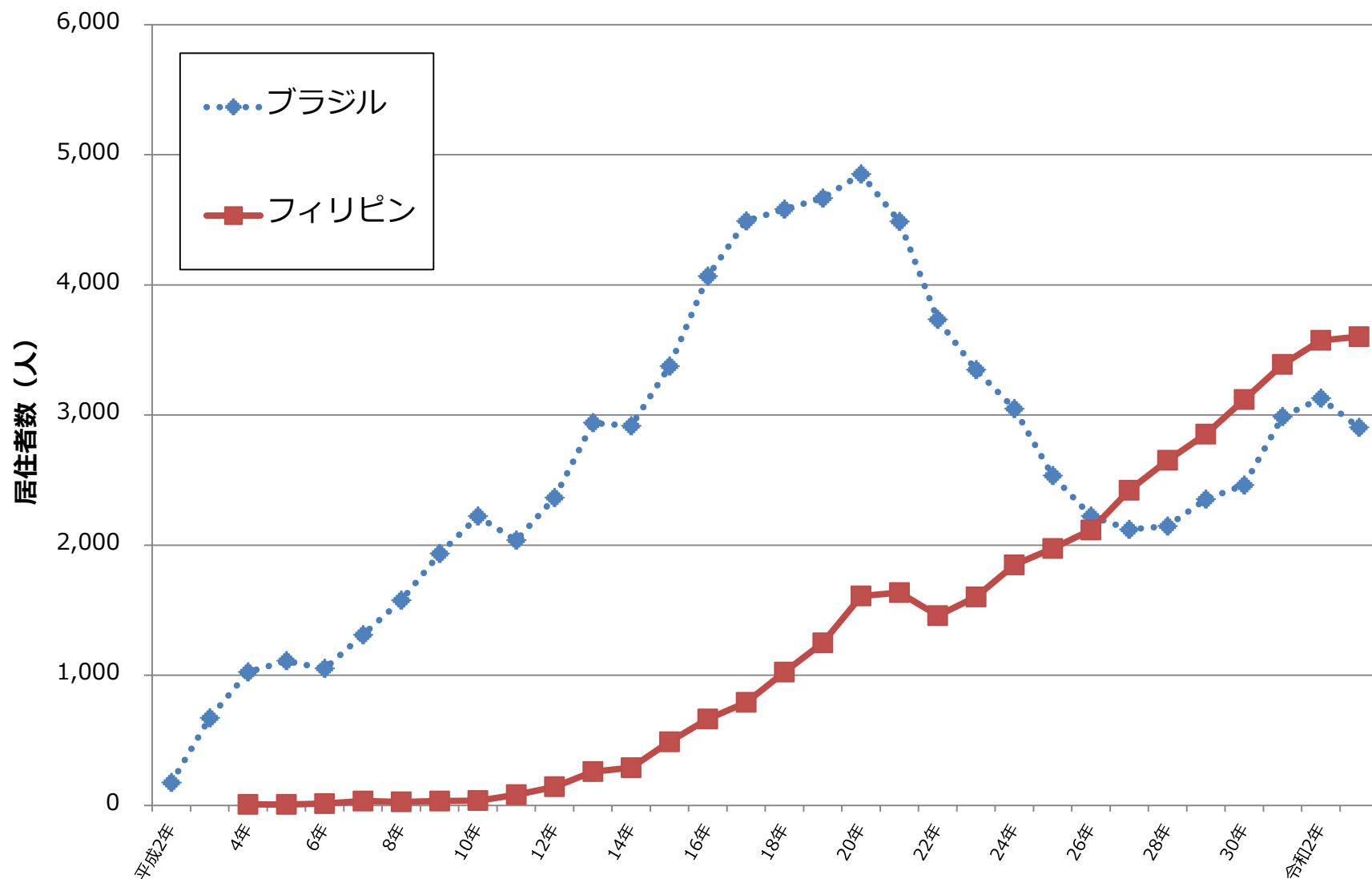
外国籍市民人口推移（各年4月1日現在）



国籍別割合、在留資格別割合（2019年4月）



ブラジル、フィリピン国籍居住者数の推移（各年4月1日現在）



2. 教育支援・不就学 0 への取り組み

文部科学省

2019年5月 ～ 「外国人の子供の就学状況等調査」

初めて行う 全国調査(小学生・中学生相当)

(2020.3 確定値)

調査対象	123, 830 人
不就学の可能性あり	19, 471 人 (15.7%)

可児市 では

2003年 ～ 2004年 外国籍の子どもの就学実態調査

外国籍家庭の全戸訪問調査（各3回、調査員6人）
調査対象（3回目） 370 人
うち 不就学の可能性あり 25 人（6.8%）

→ 「不就学 0（ゼロ）」に 挑む決意

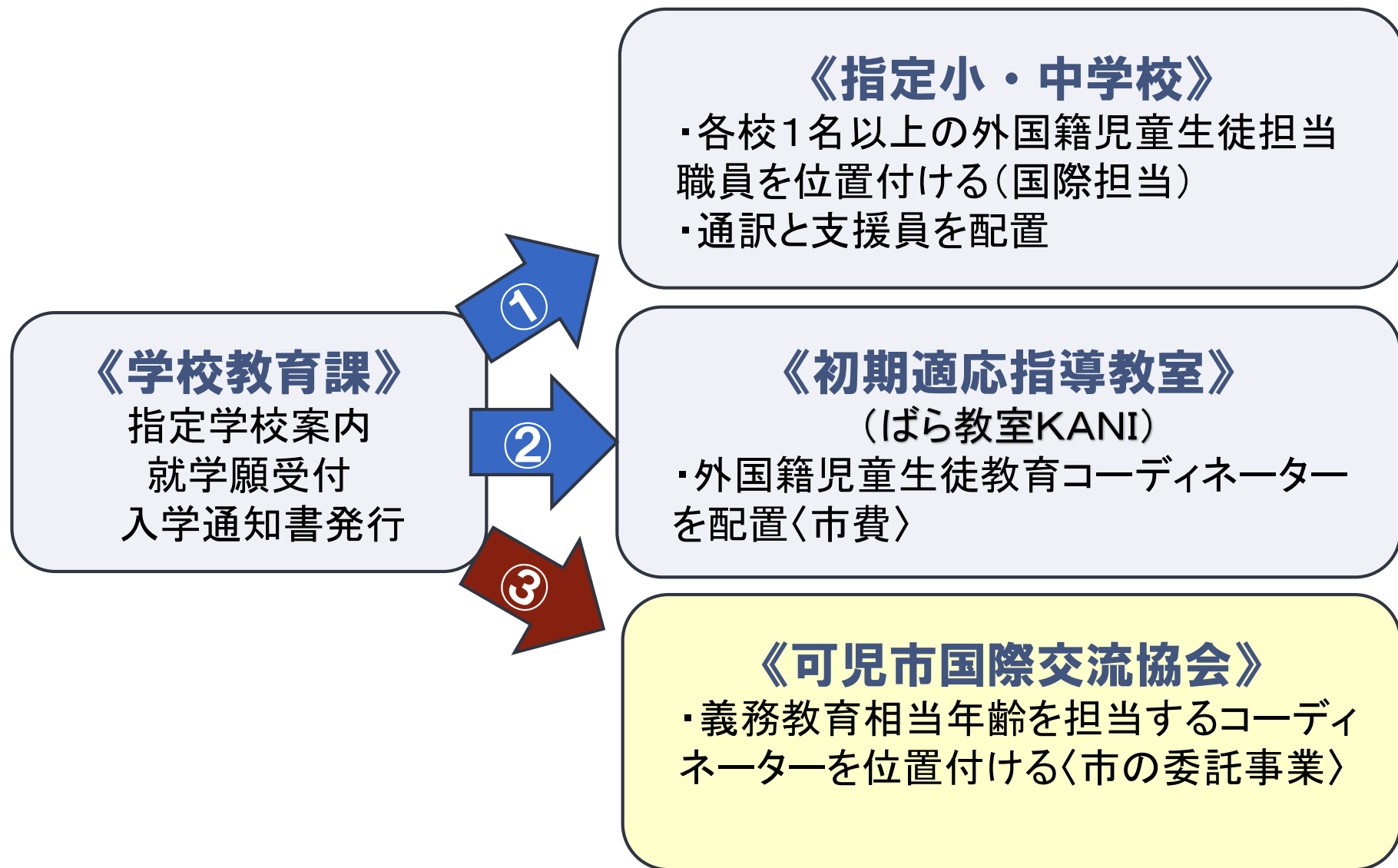
* 2005年（H17）

「外国籍児童・生徒の学習保障事業」の開始
適応指導教室「ばら教室KANI」を開設

* 2020年（R2）

「第2ばら教室KANI」を開設

外国籍児童生徒教育に係る現状



就学にあたっての考え方

- ・就学を希望する すべての外国籍児童生徒に編入を認める。
- ・国籍を問わず、日本での就学経験がない(日本語の初期指導が必要な)児童生徒は、原則として指定学校に学籍を置いたまま「ばら教室KANI」へ通室する。
- ・「ばら教室KANI」において、日本の学校のルールや基礎的な日本語、学習を身につけてから在籍校に戻る。



ばら教室 K A N I

コーディネーター間の連携



可児市国際交流協会

修了＝在籍校に戻る
〈個別の支援計画引継ぎ〉

- 1 親子面談
- 2 生活指導
(給食・掃除など)
- 3 日本語指導
- 4 学習指導
- 5 儀式指導 (修了式)

＊12週間のカリキュラム
＊6段階のグループ分け

不登校傾向の児童生徒
〈適応指導〉

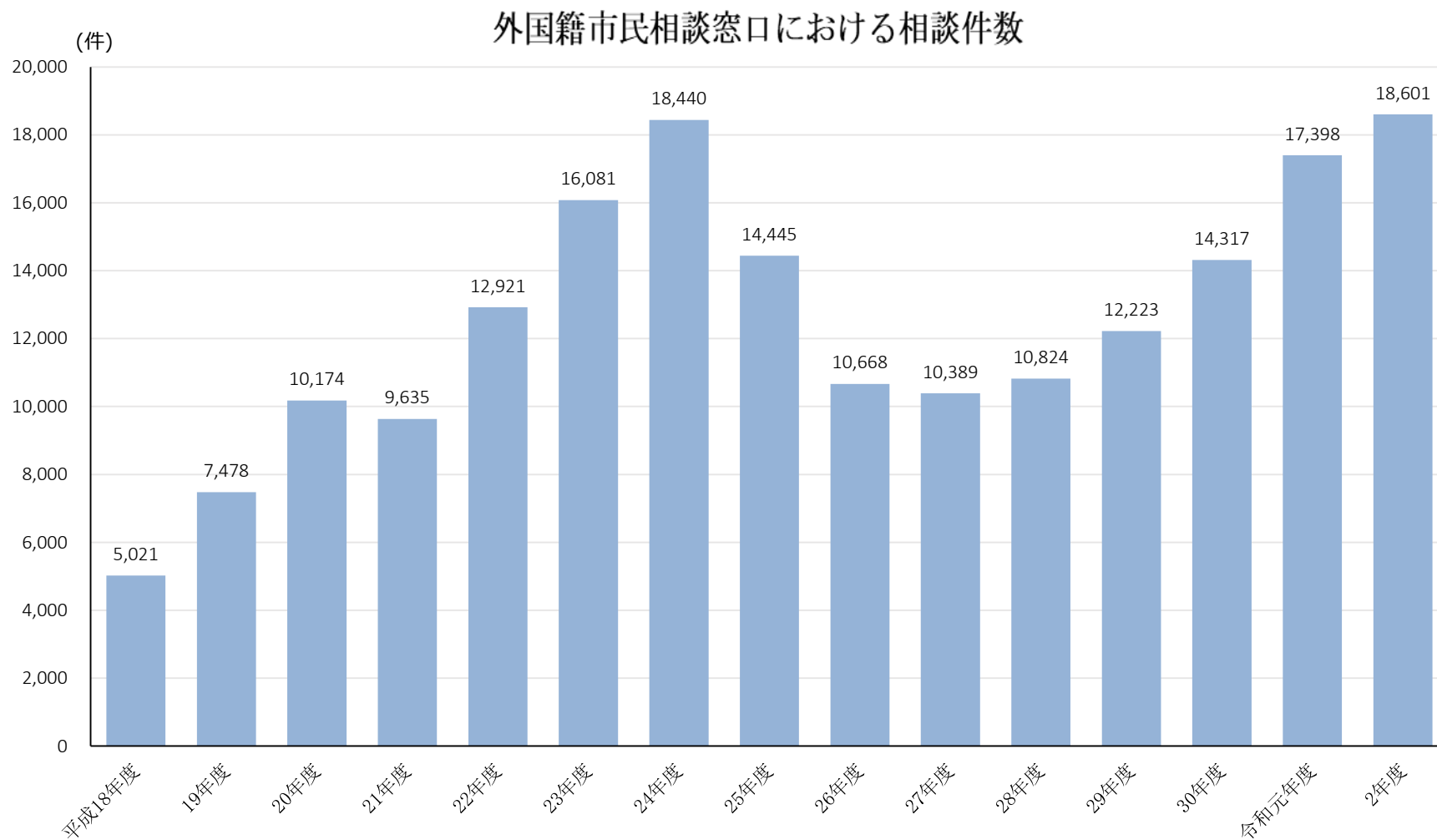
初期指導教室



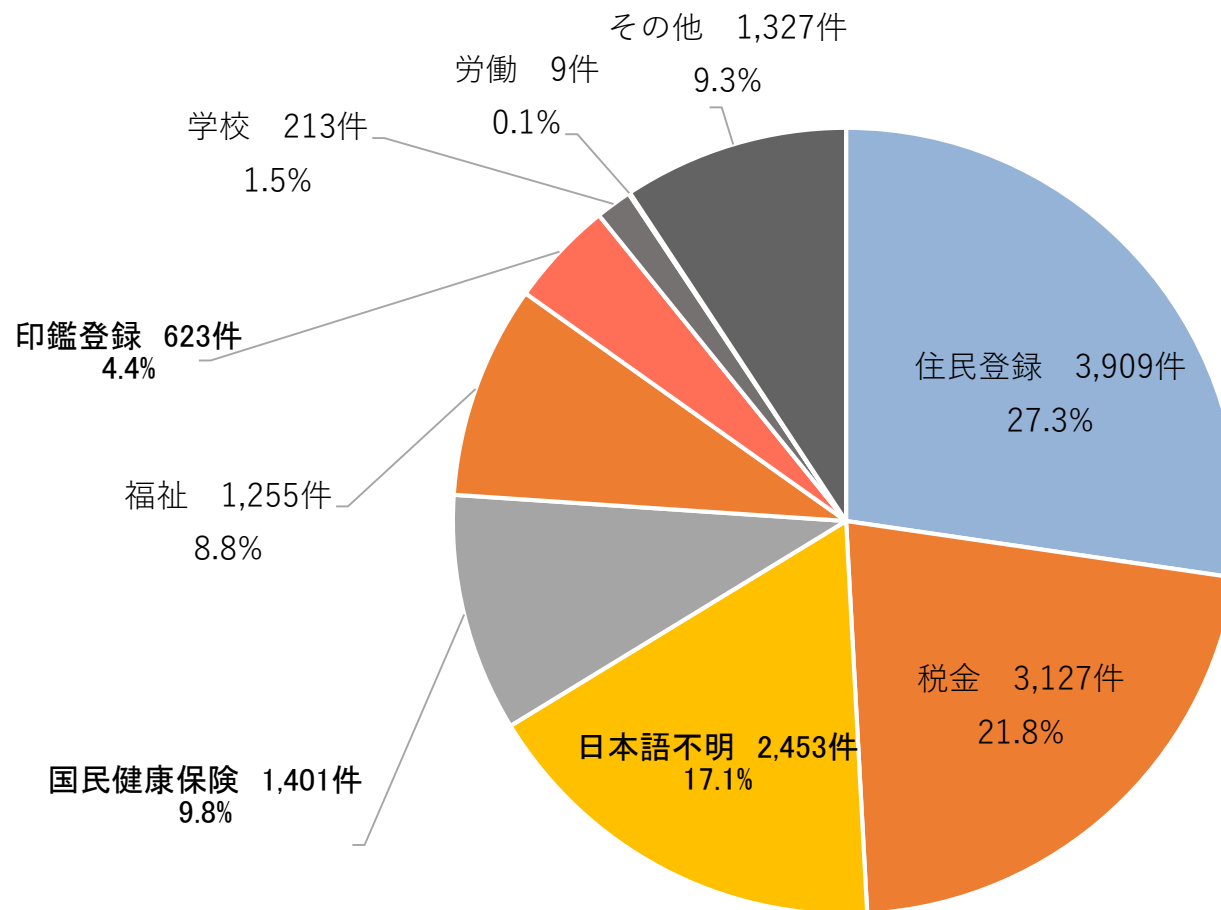
国際教室

《市内小中学校》

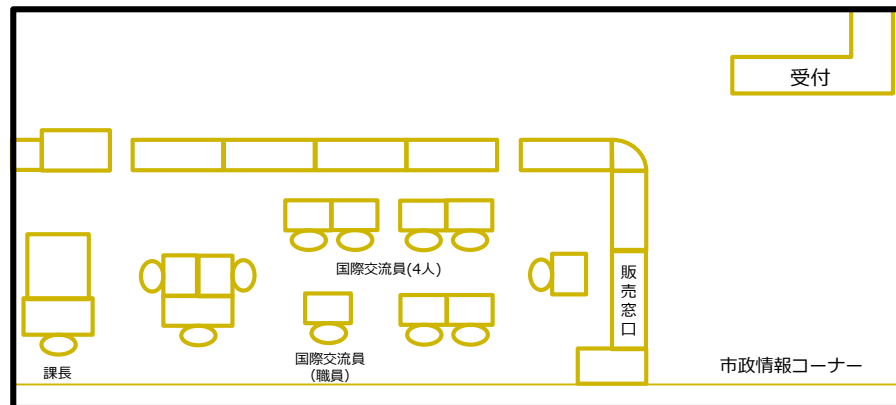
3. 外国籍市民相談窓口（市役所人づくり課）の対応



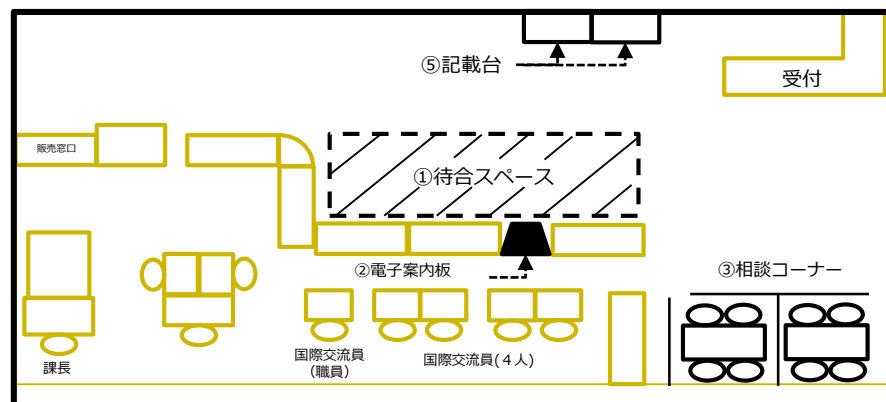
相談内容（2018・H30） 14,317件



配置図（可児市役所人づくり課）



拡充後（2019年7月～）



拡充後の様子（人づくり課）

待合スペース



ポケットークを用いた対応の様子



電子案内板

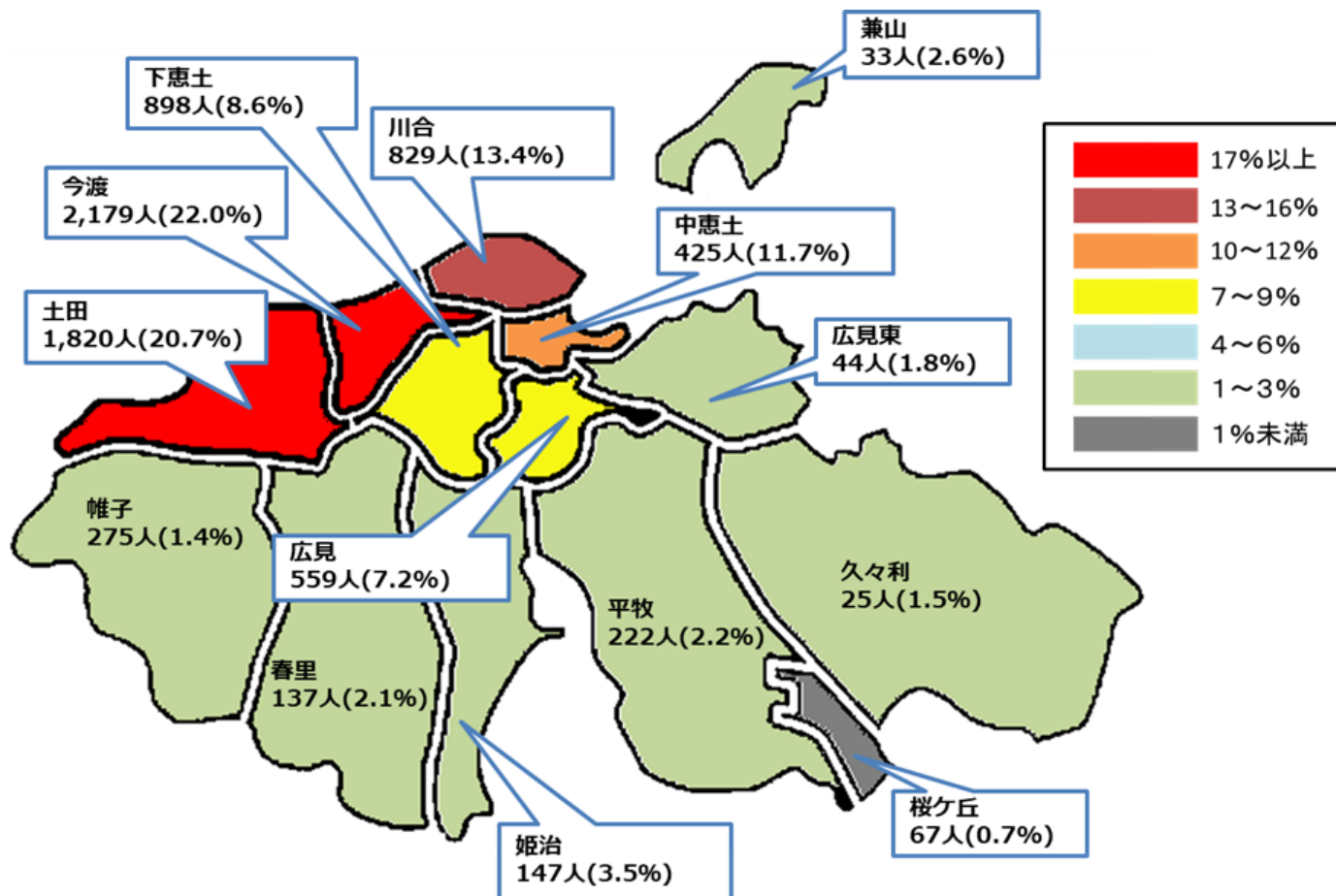


4. 「市多文化共生推進計画」の策定

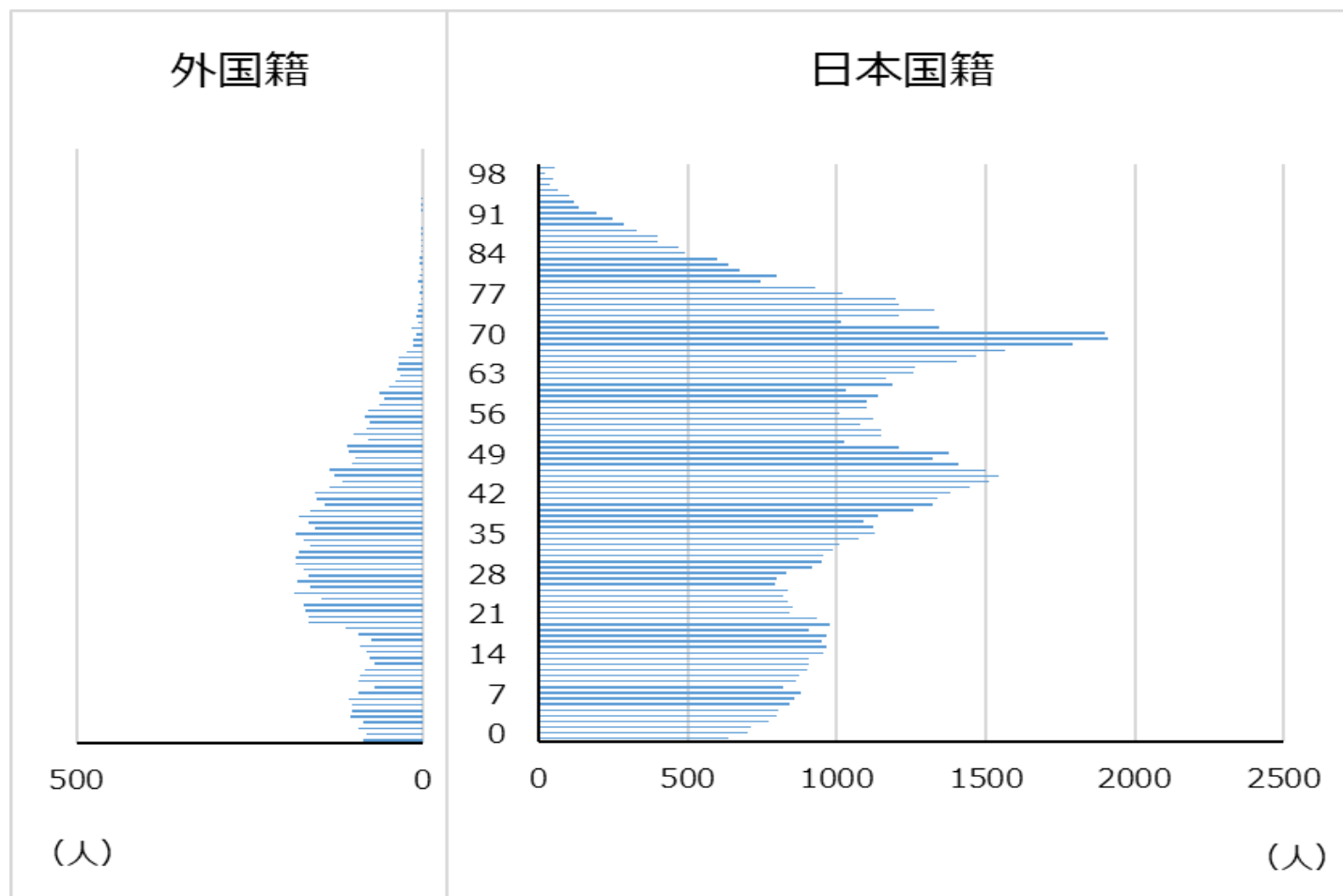
年	項目
2000年	可児市国際化施策大綱 策定
//	可児市国際交流協会設立
2005年	外国人児童・生徒学習促進事業要綱 策定
//	適応指導教室「ばら教室KANI」開設
2008年	多文化共生センター (フレビア) オープン
//	可児市国際交流協会 NPO法人化
2011年度 ～2015年度	可児市多文化共生推進計画 (第1次)
2016年度 ～2019年度	可児市多文化共生推進計画 (第2次)



地区別外国籍市民比率(%) (2019.4現在)



年齢別人口構成 (2019.4現在)



＜現況調査＞ 外国籍市民意識調査 2018

□ 対象者：16歳以上の外国籍市民

□ 調査数

- 郵送調査：1,985件（住民基本台帳から無作為抽出）
- 窓口等調査：249件（市役所，教会，フレビア）

□ 回収数（回収率：22.5%）

- 郵送調査：254件 窓口等調査：249件

□ 調査項目（49項目）

- | | |
|-----------------|---------------|
| ■ ご自身について（11項目） | ■ 日常生活（7項目） |
| ■ 仕事（3項目） | ■ 行政サービス（5項目） |
| ■ 医療・保険（4項目） | ■ 子ども（11項目） |
| ■ 日本語学習（4項目） | ■ その他（1項目） |
| ■ 防災（3項目） | |

多文化共生推進の体系

【基本理念】

【施策の柱】

【基本施策】

【施策】

みんなでつくる

多文化共生のまち

可児

I 言語における共生

1 言語の学習支援

- (1)日本語及び母語の学習機会の充実
- (2)日本語及び母語の指導体制の充実

2 多言語情報の提供

- (1)情報の多言語化の推進
- (2)情報伝達手段の充実

II 子どもの教育における共生

1 教育環境の整備

- (1)学習環境の充実
- (2)教育相談の充実

2 就学支援の推進

- (1)就学支援体制の充実
- (2)学校教育の意識啓発

III 暮らしにおける共生

1 相談体制の充実

- (1)外国人相談窓口の充実
- (2)関係機関・団体との連携

2 生活基盤の充実

- (1)居住環境の整備
- (2)労働環境の整備

3 社会基盤の充実

- (1)社会保障制度の周知
- (2)子育て支援の充実

4 防災体制の充実

- (1)防災意識の向上
- (2)災害時対策の推進
- (3)生活安全対策の推進

IV 地域社会における共生

1 多文化共生の地域づくり

- (1)人権尊重の意識づくり
- (2)多文化共生の意識づくり

2 まちづくりへの参画

- (1)地域社会への参加促進

【基本施策】の主な事業(令和2年度)

I 言語における共生

- ・日本語教室の拡充(一般) (指定管理事業)
入門クラス～日本語能力試験対策講座(N2、N3)
- ・地域日本語支援者養成講座 (協会)
- ・子どもの母語教室 (協会)
- ・外国籍生徒のキャリア支援事業 (助成事業)
- ・外国語版広報紙、外国語版HPの充実 (市、協会)
- ・登録制メール及びFacebookによる情報発信 (市、協会)

II 子どもの教育における共生

- ・外国籍児童・生徒の学習保障事業 (市教育委員会)
初期日本語指導教室「ばら教室KANI」の運営
国際教室や通訳サポーターによる在籍学校での支援
- ・定住外国人の子どもの就学促進事業(市委託事業) (協会)
- ・高校進学支援教室(県補助事業) (協会)

Ⅲ 暮らしにおける共生

- ・外国籍市民 相談窓口での対応 (市、協会)
- ・防災活動拠点としての体制整備(指定管理事業) (協会)
災害時多言語支援センターの立ち上げや運営訓練の実施

Ⅳ 地域社会における共生

- ・各種イベントの開催 (協会ほか)
- ・外国籍市民懇話会 (市)



(共通)

「可児市多文化共生推進計画(第3期)」の進行管理(市)

重点施策

(1)「やさしい日本語の普及」

- ・今後 多国籍化が進むと、全ての言語への通訳の配置は困難であることから「やさしい日本語」の活用は重要な施策。

- ・日本語が十分に理解できない外国籍市民等に対して、日常生活に必要な情報を正確に伝え 理解してもらうために、難しい単語や表現を使わない「やさしい日本語」の活用を推進する。



重点施策

(2)「災害時の情報伝達の充実」

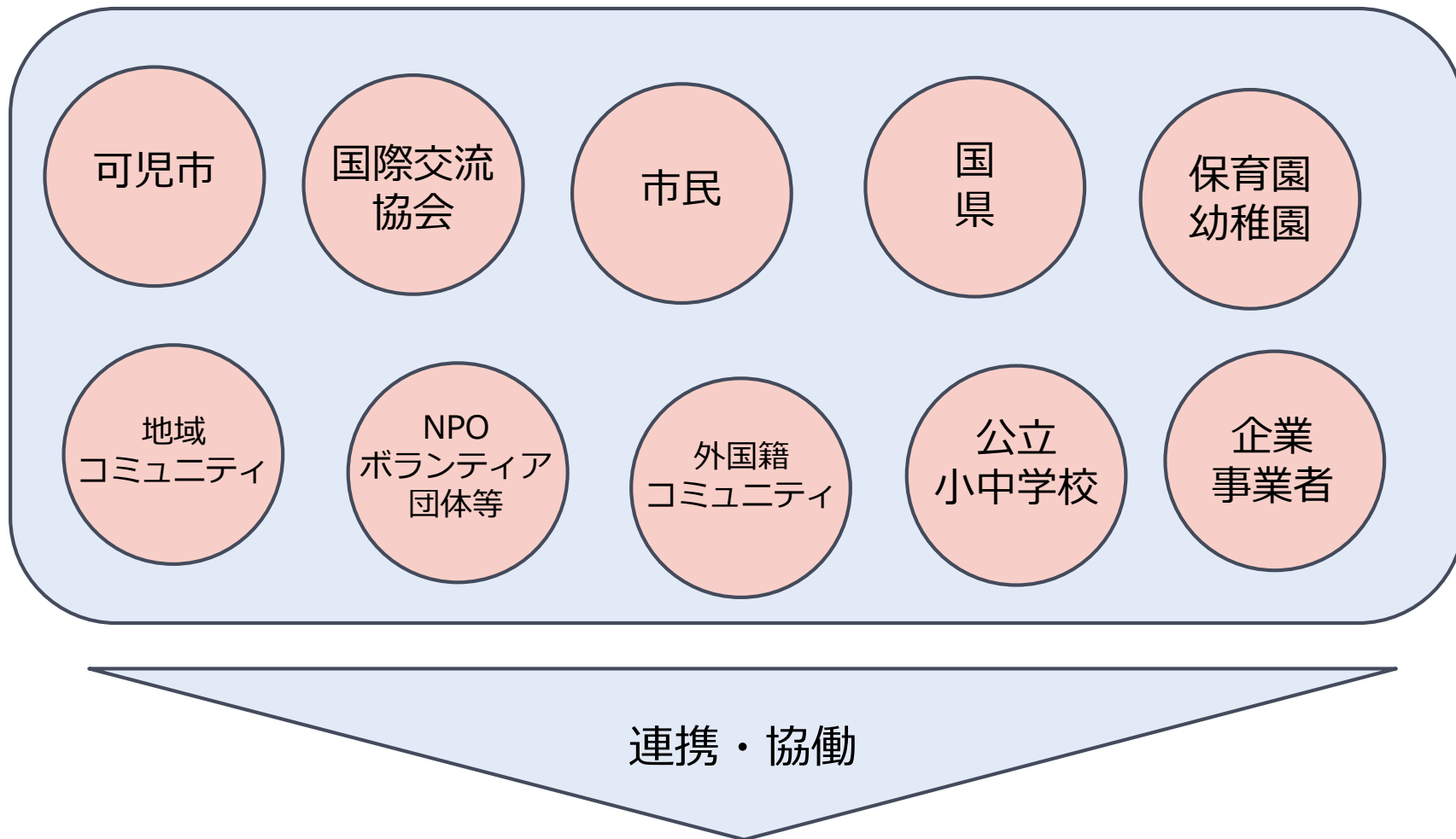
・外国籍市民等の多くが地震や大規模災害を経験したことがなく、防災に関する知識の普及と啓発が必要になっている。

一方で、言葉の違いから 災害発生時に各種警報などの情報が的確に伝わらないことが予測される。

・可児市多文化共生センターでは、災害の際に「災害時多言語支援センター」として 多言語や やさしい日本語による情報発信を行っているが、今後も災害発生時の災害情報や支援情報の発信について拡充を行う。



多文化共生の推進に向けて



みんなでつくる 多文化共生のまち 可児